

## 平成 2 5 年三条市議会第 2 回定例会請願文書表

受理番号	第 36 号	受 理 年 月 日	平成 2 5 年 6 月 1 3 日
件 名	年金2.5%の削減中止を求める請願		
紹介議員	西 川 哲 司 君    小 林    誠 君		
請 願 文			
<p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>昨年11月16日には、衆議院の解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、今年の10月から3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立しました。</p> <p>物価スライド特例水準の解消を理由としていますが、これは2000年から2002年に消費者物価が下がったときに、高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を据え置いた措置です。この特例法による据置き後、既に2.2%の削減が行われました。</p> <p>この間、灯油などの生活必需品の値上げ、税制改悪による所得税・住民税・国保税・介護保険料も大増税となり、復興特別所得税も導入されました。高齢者の生活が厳しさを増している今、10年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。来年4月からの消費税引上げが重なるならば、その深刻さは計り知れません。特例水準の解消は、毎年0.9%以上も年金を削減するデフレ下のマクロ経済スライドに連動し、限りない年金削減の流れが作られようとしています。</p> <p>年金削減は高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入減は、地域の経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することは言うまでもありません。深刻な状況が続く日本経済への打撃も看過できません。</p> <p>本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのものであり、年金削減の手段とするのは本末転倒です。</p> <p>このような年金削減の流れを変えたいとする私たちの運動に御理解をいただき、不況をより深刻にする年金2.5%削減の実施を中止するよう、地方自治法第99条の規定による意見書を関係機関に提出してくださるよう請願いたします。</p> <p><b>【請 願 事 項】</b></p> <p>1 2013年10月からの年金2.5%削減を中止すること。</p>			

付託委員会

市民福祉常任委員会